

令和6年1月吉日

資源回収登録団体 代表者 各位

我孫子市生活衛生課長

町内（公園）清掃のご案内

平素は地域の環境美化にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

自治会や町内会の清掃活動により発生する**多量のごみ**は、通常のごみや資源としてではなく、**市が特別に委託業者へ依頼して回収**することができます。**2週間前までに申込み**が必要になりますので、申込み方法等をご覧になり申し込みをお願いいたします。**回収量が少なく通常のごみ収集で出す場合は、申し込みは必要ありません。**

申込み方法	申込方法	次の必要事項を明記し、来庁、FAX、郵送のいずれかによりお申し込みください。（様式は任意です。申し込み書もご利用ください。）
	必要事項	1. 団体名 2. 実施日 3. 荒天により中止した場合に延期して実施する日付 4. 排出場所（地図添付） 5. 申込者氏名、電話番号 6. 排出する品目と量の見込み 1. 可燃ごみ（落ち葉や雑草を含む）（約 ）袋 2. 枝木（約 ）束 3. 不燃ごみ 4. 資源
	申込期限	実施予定日の 2週間前まで
	注意点	上記の申込期限に申し込まなかった場合、町内（公園）清掃のごみとしては回収いたしません。集積所へ分別して排出してください。 ごみの量が少ない時は、種類ごとに分別し、収集日に集積所へ排出してください。 12月3週目の月曜日から1月3週目の金曜日までは回収いたしませんので、その間を避けて、清掃活動を行ってください。
※ 側溝の泥や土等の回収は、市役所道路課へご相談ください。 代表電話 04-7185-1111		
排出方法と収集	分別	・可燃ごみ（雑草や落葉など）は、レジ袋等半透明の袋に入れてください。 ・段ボールなどの資源は容器として使用しないでください。 ・枝木は長さ1メートル未満、直径20センチメートル未満に切って束ねてください。（1束の太さは30センチメートル未満） ・資源や不燃ごみは、種類ごとに分別してください。 びん、缶で汚損の激しいものは、不燃ごみとしてください。
	排出場所	ごみ集積所、公園脇、集会所脇などの わかりやすく回収しやすい場所 。 ※排出場所を集積所とする場合は、 通常の収集のごみや資源から離して置いてください。
	収集	実施日直近の月曜日 ※多数の場合、収集日は火曜日以降になることがあります。
備考	清掃の中止・延期	荒天により清掃が中止になった場合は、翌日（閉庁日を除く）午前9時までに中止になった旨と次回実施の有無を連絡してください。

尚、不法投棄されたテレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・コンクリート・タイヤ等は処理困難物の為、町内清掃では回収しませんので集めないでください。我孫子警察署・生活衛生課までご連絡ください。

町内（公園）清掃に関するお問い合わせ・申込み 我孫子市生活衛生課 生活環境係

電話04-7185-1130/FAX04-7185-1134